

6月定例議会が開かれました

◎問い合わせ 財政課 財政係 ☎37-0101

市議会6月定例会が、6月8日から6月26日までの19日間開かれ、平成30年度一般会計補正予算案などの議案が審議されました。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ9億1,401万3千円を追加。歳入歳出予算の総額は、それぞれ151億8,601万3千円となりました。

骨格予算に肉付け

30年度当初予算は、4月に市長選挙が実施されたため、経常的経費や継続事業を中心とした骨格予算となっていました。今回の補正で、投資的経費など政策的経費を肉付けした予算編成となりました。

主な事業として、行政区看板が経年劣化により視認性を失っているため、ふるさと寄附金を活用し、全ての表示板を取替える行政区看板改修事業に2,000万円を計上。脊振町複合施設建設工事の着工前に行う周辺家屋の現況調査、井戸の水量水質の調査および支所機能の仮移転に伴う経費などに2,055万7

千円を計上。また、一人暮らしの高齢者などの居宅に設置している通報用端末装置を更新し、引き続き生活における安全・安心の確保を図るための新緊急通報体制整備事業に3,450万7千円を計上。

このほか、引き続き農業用施設の基盤整備を進めるため、農業基盤整備促進事業に1億6,990万円、クリーク防災機能保全対策事業に7,587万3千円をそれぞれ計上。8月5日に開催予定の王仁博士顕彰公園開園セレモニーの経費に1,016万3千円を計上。市道機能の向上により、安全・安心を確保し、生活環境の改善を図るため、社会資本整備総合交付金を活用して行う道路橋梁新設改良事業に1億180万3千円を計上しました。

また、国民健康保険診療所特別会計では、脊振診療所に超音波診断装置および歯科診療用吸引機を整備するため、へき地診療所設備整備事業に727万2千円を計上し、地域医療の安定と充実を図ります。

○補正予算の主な新規事業

(単位：千円)

事業名	補正予算額	事業内容	担当課
肥前さが幕末維新博覧会連『神埼の日』開催事業	900	開催中の肥前さが幕末維新博覧会において、9月23日(日)に『神埼の日』を設け、「目で見る神埼、舌で感じる神埼」をテーマに、来場者へ神埼市の魅力をPRする。	政策推進室 ☎37-0153
防災行政無線整備事業(移動系無線整備)	2,995	消防団のポンプ積載車などに搭載している防災行政無線(移動系無線)が、国の規格の変更により使用できなくなるため、2か年で計画的に更新整備を行う。	防災危機管理課 ☎37-0104
保育所等施設整備事業	46,730	学校法人が厚生労働省の事業採択を受けて実施する保育所の施設整備に対し、補助金を交付する。	福祉課 ☎37-0110
認定こども園施設整備事業	36,807	学校法人が文部科学省の事業採択を受けて実施する認定こども園の施設整備に対し、補助金を交付する。	福祉課 ☎37-0110
神埼市ふるさと大使事業	510	神埼市にゆかりがあり、さまざまな分野で活躍している人物を「神埼市ふるさと大使」として委嘱し、市の宣伝や情報発信など、観光振興の一翼を担ってもらう。	商工観光課 ☎37-0107
神埼駅バリアフリー化整備事業	1,667	九州旅客鉄道株式会社が行う神埼駅バリアフリー化整備事業(エレベーター増設)に係る費用の一部を負担し、交通サービスの利便性向上を図る。	建設課 ☎37-0103

有料広告

有料広告

困ったこと、悩んでいること、ご相談を

相続・遺言・不動産登記・商業、法人登記
成年後見・借金問題 (相談室あります・秘密厳守)

料金の見積り等も、気軽にお尋ね下さい

営業時間 午前8:00~午後6:00

(毎週火曜日は午後8時まで営業)

司法書士 すえなが総合事務所

TEL.0952-52-2079(神埼サピエより南に100m)

司法書士 末永博義・井上智史

昭和元年より創業 大塚石材工業

- ・墓石 ・文字彫刻 ・金箔入れ
- ・お墓のクリーニング
- ・詳しくはホームページへ

神埼町出来町 代表者 大塚 隆秀

☎52-2719 FAX52-2921

ホームページ [「大塚石材工業」](#)で検索



「神埼菱焼酎」「ひしぼうろ」 お中元にいかがですか

◎問い合わせ 政策推進室 政策推進係 ☎37-0153

神埼市の特産品である菱の実（和菱）を使った「神埼菱焼酎」「ひしぼうろ」は贈り物にオススメです。多くの方に神埼市ブランドを味わっていただくため、お中元や手土産としてぜひご利用ください。



◀ 神埼菱焼酎

アルコール度数43度の「原酒」にこだわった本格焼酎。杜氏が丹精込めて醸造し、甕でゆっくりと熟成させた焼酎は風味も格段にアップ。くせのないすっきりとした味わいで、料理を選ばず、おいしくお飲みいただけます。昨年は福岡国税局酒類鑑評会で「金賞」を受賞し、名実ともに市を代表する特産品となりました。

1本入り 2,500円
2本入り 5,000円

まるぼうろをヒントに西九州大学・神埼市菓子組合・神埼市の産学官連携で開発された和菓子。練り込まれた菱の外皮には菱ポリフェノールが含まれ、メタボリック症候群や高血圧予防、老化防止などの効果も期待できます。

12個入り 1,060円
30個入り 2,600円 ※数量は相談ください



▶ ひしぼうろ

○取り扱い店舗

		店舗名	住 所	電話番号
神埼菱焼酎	神埼町	かんざきサピエ	神埼町本堀3206-1	53-0444
		太田酒店	神埼町本堀3186-11	52-2131
		お酒ひろば	神埼町田道ヶ里2262-13	52-7005
		ラ・フィットくした	神埼町神埼562-1	55-6080
		こが酒店	神埼町神埼385	52-2345
		万両味噌醤油醸造元	神埼町枝ヶ里40-1	52-2315
	千代田町	アニー広瀬酒店	千代田町境原23-3	44-6479
		片江酒店	千代田町下西771-1	44-3508
		ニューきたばる	千代田町境原783-2	44-2490
		角田酒店	千代田町崎村117	44-2529
ひしぼうろ	日高酒店	千代田町迎島1607-2	44-2120	
	大串製菓店	神埼町本堀2569-3	52-2888	
	荒木屋	神埼町本堀2891-1	52-2680	



「菱」の苗植えを行いました

6月1日、「神埼菱焼酎」「ひしぼうろ」の原料となる菱の苗植えを高志地区の水田で行いました。神埼和菱組合や地区の皆さんをはじめ、市と共同開発に取り組んでいる西九州大学の安田教授と学生の皆さんにも参加いただきました。

また、千代田中部小学校と千代田西部小学校の3年生の子どもたちが「神埼・ふるさと学習」の一環として菱についての学習と菱の苗植え体験を行いました。子どもたちからは「自分たちで植えた菱の成長が楽しみ」「秋の収穫が待ち遠しい」という声が聞かれました。

和菱組合の本村宣行組合長からは、「化粧品」や『お茶』といった新たな商品開発の計画もあり、菱の実の増産に向けた取組を展開していきたい」と抱負を語られました。



春の叙勲・褒章の受章および

県政功労者表彰

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

叙勲は、国家または公共へ貢献された方に授与されるものです。
※敬称略

◆瑞宝小綬章



菊池 章 (神埼町)
元佐賀少年刑務所長



原 猛 (神埼町)
元長崎海上保安部
巡視船ごとう業務管理官

◆瑞宝双光章



津山 剛 (神埼町)
元公立中校長

褒章は、社会の各分野における優れた行いのある方に授与されるものです。
※敬称略

◆藍綬褒章



北島 喜郎 (千代田町)
県石油商業組合理事長

県政功労者表彰は、佐賀県の発展に尽くした方に授与されるものです。
※敬称略

◆県政功労者表彰



古賀 義治 (神埼町)
元神埼市交通安全指導員



松本 茂幸 (神埼町)
神埼市長

行政相談のお知らせ

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

行政相談員が、登記、年金および福祉など、行政に関する相談を受け付けます。相談は無料で、秘密は守られます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。7・8月の相談日は23ページです。
※行政相談委員とは、総務大臣が委嘱した民間有識者です。

行政相談委員表彰

活動実績が顕著な委員に贈られる九州管区行政評価局長表彰を實松清典さんが、全国行政相談委員連合協議会長表彰を杠繁美さんが受賞されました。※以下敬称略



實松 清典
千代田町相談委員



杠 繁美
神埼町相談委員

7月から8月は 農地の利用状況調査を行います

◎問い合わせ 農業委員会 ☎37-0108

農業委員会では、遊休農地や違反転用などの把握と発生を防止するため、7月から8月に、市内全域の農地を対象に農地利用状況調査を行います。

○巡回調査

農業委員や農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局などが市内の農地を巡回して目視などによる現況確認を行います。

農作物の栽培や草刈り、耕起など農地の維持管理をされている農地であっても、調査時に雑草などが生い茂っていると、遊休農地と判断されることがあります。

日頃から地域の農業者の皆さんで、適切な農地の管理をお願いします。

○農地利用意向調査

巡回調査をもとに、遊休農地と判断した農地の所有者などには、遊休農地の解消方法や管理の仕方などについて

「農地利用意向調査(アンケート)」に回答いただきます。回答に基づいた適切な農地の管理をお願いします。

遊休農地とは

・過去1年以上にわたり耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地

・農作物の栽培などが行われているが、農業上の利用の程度が周辺の農地利用に比べて、著しく劣っている農地

※耕作する者が不在となり、または不在となることが確実に認められるような農地があるときは、その農地の所有者などに対して利用意向調査を行うことがあります。

違法転用(無届転用)とは

農地法の許可指令を受けずに無許可で農地を転用した場合や、農地転用許可基準に違反して農地を転用した場合

年に一回健康診断を受けましょう

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

◆神埼地区「住民総合健診」が始まります！

神埼地区の住民総合健診が7月23日(月)から始まり、今年度から各種がん検診の受診票は、当日発行します。この機会を利用して、健康管理に役立てましょう。

○とき

7月23日(月)～27日(金)・29日(日)・30日(月)
※7月23日(月)は女性限定の日です。

○受付時間

8時30分～10時30分

○ところ

神埼市中央公民館

○実施する健診項目

若年健診、神埼市国保特定健診、後期高齢者健診、結核・肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検査

※子宮頸がん検診は7月23日(月)のみ

詳しくは3月末に全戸配布した保存版をご覧ください。

千代田地区の住民総合健診は、7月2日(月)～7日(土)です。

8月から 胃がん検診に胃内視鏡検査が加わります

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234



胃内視鏡検査(胃カメラ)

神埼市内の実施医療機関での検査です。

○対象者

平成31年3月31日時点で、50歳・52歳・54歳・56歳・58歳になる方

※対象者には、7月下旬までに通知を送付します。

※今年度すでに神埼市が実施する胃部エックス線検査を受診した方は除きます。

○検査料金 4,000円

※がんの疑いがあるなどで追加の検査が実施された際は、その他自己負担が発生します。

市では、がんの早期発見・治療を目的に、各種がん検診を実施しています。8月から胃がん検診に「胃内視鏡検査(胃カメラ)」が加わり、対象者は、「胃内視鏡検査」または、従来の「胃部エックス線検査(バリウム検査)」のどちらかを選んで受診することができます。

2人に1人はがんになると言われています。定期的な受診をしましょう。

胃部エックス線検査(バリウム検査)

集団検診での検査です。

○対象者

平成31年3月31日時点で、40歳以上になる方

○検査料金 500円



社会を明るくする運動にご協力を

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

7月は「社会を明るくする運動」強化月間・再犯防止啓発月間です。

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない安全な地域社会を築こうとする全国的な運動です。あやまちからの立ち直りには、地域社会の協力と、支えが必要となります。市の安心・安全を実現しましょう。

有料広告

看板のない小さなパソコン教室です
全て個別指導 完全予約制 お電話ください！
パソコンをお持ちでない方もOK！

0952-52-8110

- ◆継続してゆっくりしっかり学びたい
- ◆パソコンを楽しく趣味にしたい
- ◆知りたいことだけ教えて◆学校・地域の役員になった
- ◆職場で困っている◆家族や友人には頼みにくい

(担当: 飯田)

パソコン教室
生徒さん募集!

あなたの
お困り事は?

1レッスン2時間 開始時刻:9:30、13:00 土日祝も営業 不定休

ケイアンドジェイばそこん教室

上峰町坊所 3231-1-1-201 上峰中から300m 駐車場完備

相続手続

土地や建物が亡くなった人の
名義になっている

その他

建設業許可・産業廃棄物
内容証明・車庫証明等

遺言書

死んだら、家や土地の名義は
どうなるのだろうか?

相談は、無料です。

ゆずりは しげ み

行政書士 杠 繁美

(日本行政書士会登録番号 05410974)

神埼市神埼町志波屋 3627 TEL 0952-53-1747
携帯 090-8836-5630

ホームページ(ゆずりは 神埼 検索) 行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください

有料広告

住まいの耐震対策を支援します

◎問い合わせ 建設課 建設管理係 ☎37-0103

今年度も国、県と協力し、耐震診断、耐震改修にかかる費用の一部を補助します。
また、今年度からは新たに耐震補強設計にかかる費用の一部を補助します。

○耐震診断補助

対象住宅	補助内容
昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅 個人が所有し自ら居住する「一戸建て」住宅	現況図面がある場合 5万円 (自己負担額 1万円) 現況図面がない場合 7万5千円 (自己負担額 1万5千円)

※診断は、佐賀県木造住宅耐震診断登録建築士に依頼することが条件です。
※補助は平成30年度末までの期間限定です。

○耐震改修補助

対象住宅	補助対象	補助内容
昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅 個人が所有し自ら居住する「一戸建て」住宅 耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満	上部構造評点を1.0以上に するための耐震改修工 事費用	耐震改修工事の費用に対して23%を補助 ※補助限度額34万5千円

○耐震補強設計補助

対象住宅	補助対象	補助内容
昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅 個人が所有し自ら居住する「一戸建て」住宅 耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満	上部構造評点を1.0以上 にするための耐震補強設 計費用	耐震補強設計の費用に対して3分の2以 内を補助 ※補助限度額8万8千円

- 受付期間 10月31日(水)まで 9時～17時(土日祝日を除く)
※受付状況により、期間変更になることがあります。
- 募集戸数 耐震診断補助 15戸、耐震改修補助 5戸、耐震補強設計補助 5戸
- 注意事項 ※事前に建設課にご相談ください。申込み資格など各種条件があります。
※手続き前に耐震診断、耐震改修、補強設計を行った場合は補助の対象となりません。
※悪質な業者による勧誘にご注意ください。
(市職員が訪問、電話で耐震診断、改修、設計を勧めることはありません)



通常のし尿の汲み取り
月曜日～金曜日
8時～17時
土・日曜日は、し尿
の汲み取りはできません。

汲み取り業者	電話番号
蓮池衛研工業	☎44-4111
三神清掃社	☎52-3706
環整工業	☎52-2718

○お盆休業
8月13日(月)
～15日(水)
お盆前後は大変混
み合います。早めに
予約をお願いします。
お盆休業前までに
汲み取りが必要な場
合は7月27日(金)
までに予約してくだ
さい。

◎問い合わせ
生活環境推進室 生活環境係
☎37-0112

し尿収集の休業期間

「神崎市クリーン作戦」
ご協力ありがとうございます
6月3日、「神崎市
クリーン作戦」を実施
しました。
早朝からのご協力あ
りがとうございました。
地区の方が総出
でごみを拾い、地区の
隅々まできれいな街並
みになりました。
10月には「筑後川・
城原川河川美化ノーポ
イ運動」と併せて「秋
のクリーン作戦」を予
定しています。
環境美化の推進と地
域の清掃活動にご協力
をお願いします。

野焼きはやめましょう
ごみなどを焼却する
「野焼き」は、法律で
一部の例外を除き禁止
されています。
悪臭や煙害などで近
所の方へ迷惑をかけま
す。「ごみ収集力レン
ダーの分別表」を参照
してごみ出しをお願い
します。

みんなで快適な環境を

◎問い合わせ 生活環境推進室 生活環境係
☎37-0112

犬の散歩はフンの後始末を
犬を散歩させる際、フンの
後始末をされないため、苦情
が増えています。飼い主は責
任をもち、マナーを守りま
しょう。



有料広告

昌普久苑 しょうふくえん

- ・特別養護老人ホーム
- ・ショートステイ
- ・ケアハウス
- ・居宅介護支援事業所

☆法人減免制度有

社会福祉法人 守屋福祉会
神崎市脊振町鹿路 2290-6
Tel 0952-51-9111



国民年金保険料には

免除・猶予制度があります

◎問い合わせ 市民課 後期高齢者年金係 ☎37-0115

佐賀年金事務所 ☎31-4191

国民年金保険料を未納のまま放置すると、将来の「老齢基礎年金」や、いざというときの「障害基礎年金」「遺族基礎年金」を受け取ることができないことがあります。納めることが困難な場合は申請をお願いします。

区分	対象	期間
全額免除・一部免除	本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下	7月～翌年6月
納付猶予	50歳未満の方（学生を除く）で本人・配偶者の前年所得が一定額以下	7月～翌年6月
学生納付特例※	学生の方で本人の前年所得が一定額以下	4月～翌年3月

※学生証のコピーまたは在学証明書が必要です

○申請に必要なもの

- ・印かん
- ・在学期間がわかる学生証 または在学証明書（学生納付特例申請者）
- ・離職票または雇用保険受給資格者証（会社等の退職者）

保険料の追納ができます

保険料の免除や猶予期間がある場合、全額納付した場合と比べて年金額が低額になります。免除などを受けた期間の保険料は、後から納付（追納）することで、老齢基礎年金の年金額を増やすことができます。追納ができる期間は追納が承認された月の前10年以内です。

後期高齢者医療保険に加入の方へ

◎問い合わせ 市民課 後期高齢者年金係 ☎37-0115

佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

新しい被保険者証を送付します

現在お持ちの被保険者証（草色）の有効期限は、7月31日までです。新しい被保険者証（橙色）は、7月中旬に簡易書留で送付しますので、8月からご使用ください。

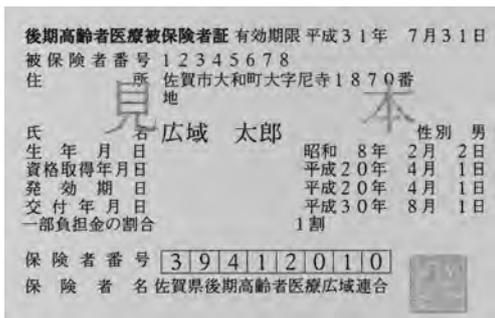
有効期限が切れた被保険者証は、本庁市民課または各支所総合窓口課に返還するか、確実に廃棄してください。

【お願い】

新しい被保険者証（橙色）が届いたら、住所・氏名・性別・生年月日の確認をお願いします。記載内容に誤りがある場合は、ご連絡ください。

新しい限度額適用・標準負担額減額認定証を送付します

現在お持ちの後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日までです。新しい認定証は、継続対象の方のみ7月中に被保険者証と一緒に送付されます。更新手続きは必要ありません。



有料広告

有料広告

当事務所は『法テラス』の契約事務所です ●要件を満たせば法テラスの費用立替制度を利用できます。

初回 相談 無料

借金でお困りの方 一人で悩まず相談しましょう!

早く相談 したくちや



借金問題など、一人で悩んでいても解決しません。司法書士にご相談下さい。お客様にあった解決方法をご提案いたします!

まつせ司法書士事務所
〒840-0824 佐賀市呉服元町5番19号 2F
TEL 0952-97-6961
FAX 0952-97-6963



債務整理には、大きく3種類の手続きがあります。
①任意整理(月々の返済額を減額する交渉などの手続き)
②個人再生(一定の要件のもと借金を減額して支払う手続き)
③自己破産(一定の要件のもと借金を免除してもらう手続き)
相談者の方に合った解決法をご提案します。まずはご相談ください。

※司法書士法第3条第1項の範囲内に限ります。
※訴訟の目的の価格が140万円を超えないものについての相談に限りませ

大字城原・尾崎・竹地区にお住まいの方へ 合併処理浄化槽設置補助金のお知らせ

◎問い合わせ 下水道課 管理係 ☎37-0105

下水道整備計画第5期予定区域は、平成31年度から整備を開始します。それまでに、この区域で合併処理浄化槽を設置する際は、補助金が受けられる場合があります。
補助金の申請受付は、平成30年11月までです。設置を計画されている方は、お早めの手続きをお願いします。

○補助金交付の申請期限
11月30日まで

○対象区域
大字城原・尾崎・竹地区
※対象にならない区域もありますので、詳細はお問い合わせください。

家庭用浄化槽補助金

5人槽	33.2万円
6～7人槽	41.4万円
8～10人槽	54.8万円

下水道整備計画第5期予定区域（対象区域）



永久の旅立ち… まずはプレアホール神埼へご相談ください

ご葬儀について、「わからない…不安…」そんな方は、事前相談、お見積り、会館見学、会員募集等、随時受け付けております。ご自宅への無料見積りも随時おこなっておりますのでお気軽にお電話下さい。

その他取扱い商品

仏壇・仏具・仏壇クリーニング
墓石・墓石クリーニング・法名塔（名前入れ）
法事料理（四十九日・初盆・一周忌・三回忌等）
供養菓子・悲礼返し・礼品等
各種取扱い致しております。



プレアホール神埼

株式会社JAセレモニエさが
神崎市神埼町本郷2716-4

TEL.0952-55-8008 FAX.0952-55-8007

年中無休

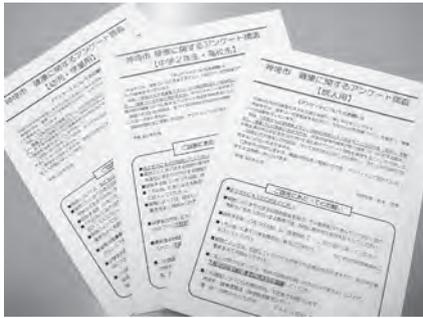
24時間受付

有料広告

有料広告

健康に関するアンケートにご協力を

◎問い合わせ 健康増進課 ☎51-1234



市では、健康づくりを推進するために「元氣かんざき健康プラン」を策定し、健康づくり施策を実施しています。今回、本プランの中間評価および「神埼市こころの計画（仮称）」を策定し、健康づくり事業に活かすため、市民の健康状態や健康づくりに関する意識、日常生活の状況などをお伺いするためにアンケート調査を実施します。

調査の目的をご理解いただき、アンケートへのご協力をお願いいたします。



対象	実施方法	回答期限
2～5歳児の保護者	無作為抽出し、個別に郵送。同封の返信用封筒で返送。	7月20日（金）まで
小学生の保護者・中学生	学校・学年ごとに指定し、各学校を通じて配布。学校に提出。	
高校生・成人	無作為抽出し、個別に郵送。同封の返信用封筒で返送。	

王仁博士顕彰公園 8月5日に開園

◎問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0107

- ・ 公園内には、百済門（韓国霊岩郡との交流の証として、霊岩郡が設計し建造）
- ・ 千字文碑（王仁博士が伝えた漢字965字を日本と韓国の方々に揮毫していただいたモノメント）
- ・ 多目的交流館（約200人～300人収容の半屋内建築）
- ・ 情報交流館（王仁博士や両地域の交流を促進する施設）



市では神埼町竹原地区に、5世紀初めに百済から日本に漢字や論語を伝えたとき、古事記や日本書紀に登場する王仁博士を顕彰する公園の整備を進めてきました。

同公園は神埼の歴史遺産・夢資源として、古代からつなげる歴史口マンを体感できる新たな観光施設として完成します。

流を紹介する建築物）
 ・ 願いの碑（王仁博士の肖像画より「烏帽子」をモチーフとした学業成就のモノメント）
 などを整備しています。

8月5日の開園を記念し、当日は式典や神埼高校書道部によるパフォーマンス、韓国伝統芸などの披露を予定していますので、ぜひお越しください。



【開園式典】
 ○とき 8月5日（日）
 9時30分開式
 ○ところ 王仁博士顕彰公園

有料広告

法、戒名彫刻

※墓所が神埼市周辺、※立地条件によって金額が異なります。

通常 20,000 円を税込 18,000 円

御本尊 ご先祖様 そして家族に感謝

墓石



吉野ヶ里町田手 1817-12 TEL・FAX0952-52-2210

WEB 石裕社 検索

地域の宝を神崎市歴史まちづくり遺産に登録しませんか

◎申込・問い合わせ 政策推進室 歴史文化振興係 ☎37-0153

市では、『歴史文化遺産を活かしたまちづくり』として、地域が守ってきた誇りや魅力である歴史・文化・自然・産業・人物などの地域資源やそれらを活かした地域活動などを『神崎市歴史まちづくり遺産』に登録することで、遺産の保護や活用を推進しています。また、登録された遺産・活動は、補助制度を活用することができます。

○まちづくり遺産の対象となる地域資源・活動

- (1) 歴史遺産 石仏、鳥居、狛犬、記念碑、石橋、水門、堰、溜池、古文書、写真、絵画、絵馬など
- (2) 文化遺産 年中行事、祭、行事、方言、地名、昔話、伝承、しきたり、食文化
- (3) 自然・景観資源 森、里山、渓谷、銘木、巨岩、動植物とその生息域、地域の特徴を残す景観や環境
- (4) 複合遺産 神社と鎮守の森、堀の廻る集落景観、街並みの景観、自然林や里山の景観
- (5) 創作遺産 演劇、舞踊
- (6) 地域活動 登録された遺産を活かした地域活動、遺産を活かしたまちづくりに寄与する活動、地域活動の目的や趣旨に賛同し当該地域外の市民などが参加することのできる活動

※国・県・市の指定文化財に登録されているものや大規模な改変が行われているものは対象になりません。

○募集期間 7月31日(火)まで

○これまでにまちづくり遺産に登録されている遺産

- (1) 歴史遺産 上直鳥クリークの川路段、真龍寺の鍋島家墓所、大島の英彦山権現石祠、小森久太郎頌徳碑
- (2) 文化遺産 鳥羽院古釜の百手祭、伊勢塚溜池干しと魚とり行事、志波屋地区の千燈籠、鹿路地区の百手祭、鹿路地区のいずみさんつぎ、姉川上分・下分地区の汐取り行事、姉川西分地区の汐取り行事、姉川東分地区の汐取り行事、大門地区の川祭、嘉納地区の神水かけ、乙南里地区のお汐井取り、東野ヶ里地区の汐取り祭、犬童地区のお汐井取り、大島の水かかり（水かけ祭）、姉七福神、崎村の獅子舞、崎村の手踊り、用作地区の水芋祭
- (6) 地域活動 上直鳥の堀と文化を伝える会



鹿路地区百手祭（鹿路）



崎村の獅子舞（崎村）



小森久太郎頌徳碑（永歌）

行政トピックス

神崎市企業連絡協議会通常総会を開催

5月17日、市内企業や金融機関、高等学校、大学など52団体で組織している神崎市企業連絡協議会の通常総会が開催されました。

今年度は、協議会のPRを図るためのクリアファイル作成事業や、会員企業の社員間交流の促進と地域社会への貢献を目的として「長崎街道かんざき宿場まつりの総踊り」への参加が決定されました。

協議会では、企業相互の交流や企業連携を図りながら、会員企業の発展と地域産業の活性化を目指されています。



永年の公民館活動をたたえ表彰

6月1日、神崎市自治公民館連絡協議会総会が開催されました。新年度の会長に神埼町川寄公民館長の陣内孝治さん、副会長に千代田町東野ヶ里公民館長の城野正則さんと脊振町広滝下公民館長の花田健児さんが就任されました。

総会では、今年度も研修などを重ね、自治公民館長のスキルアップを図る事業を実施することが決定されました。また、永年地域の公民館事業に貢献された6人の自治公民館長に対し表彰状・感謝状が授与されました。※敬称略

○表彰状（10年以上）

【大門】八谷 克幸 【戸井土】西 桂一郎
【姉川東分】伊香賀 俊介

○感謝状（6年以上）

【曾根ヶ里】田中 英人 【出来町】梅崎 晴夫
【上六丁】貞嶋 幹男